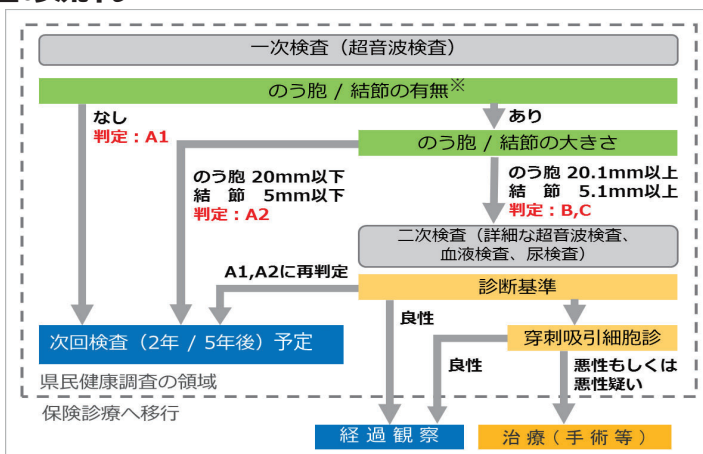


検査の流れ



※充実部分を伴うのう胞は結節として分類。
よって県民健康調査における甲状腺検査でのう胞の判定の場合は充実部分を伴わないもののみを指す。

県民健康管理調査甲状腺検査とは？(福島県立医大放射線医学県民健康管理センター)より作成

これは甲状腺検査の流れです。

一次検査では、のう胞や結節の有無、その大きさを検査し、より詳細な検査が必要と考えられる方には二次検査の受診をご案内しています。

二次検査では、さらに精密な超音波検査、血液検査、尿検査を行い、医師が必要と判断した方には穿刺吸引細胞診(せんしきゅういんさいぼうしん)を行います。

検査はここまでです。

これ以降、診療が必要な方は保険診療に移行し、主治医のもと、個別に適切な医療が行われます。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連 Q&A

- ・6章 QA29 福島の甲状腺検査では、「5.0mm以下の結節」が認められた子どもについて、原則として「二次検査不要」として次回検査まで経過観察するとしています。こうした判断はどのように決めたのですか
- ・6章 QA30 どうして超音波検査だけなのでしょう。血液検査はしなくて大丈夫ですか